



令和7年度 部局運営方針

全部局共通の取組

令和7年5月作成

富田林版「こどもまんなか社会」の実現

こどもや若者の視点に立ち、全てのこどもが権利を保障されながら幸せに健やかに成長できる環境と、子育てに夢や希望を感じられる社会を実現する取り組みを進めます。

SDGsの推進

2025年大阪・関西万博を契機として、全ての部局が連携しながら SDGs の目標達成に向けた取り組みをさらに進めます。





SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和 7 年度 部局運営方針(副市長)

副市長 谷口 勝久

大阪・関西万博の開催期間中、各地でさまざまなイベントが催されるなど地域が活気に溢れています。今回の万博で得た成果と経験を本市のさらなる発展へと繋げることができるよう、市政運営に取り組んでまいります。今日、少子高齢化・グローバル化が進展し、私たちの生活様式や働き方、価値観そのものが大きく変化する中で、新生児からお年寄りまですべての市民が安心して暮らせる「富田林」のまちづくりを推進します。

市民福祉の向上をめざし、「こども・子育て」に関する施策はもとより、「高齢者・障がい者」に関する施策、「防災・防犯」や「まちづくり」に関する施策など市民ニーズを踏まえた多様なサービスを実施します。市民サービスの提供に際しては、限りある財源・資源を効率的・効果的に活用し、「選択と集中」、「優先順位付け」、「ビルド&スクラップ」の視点を大切に行政運営を行ってまいります。

所管する部局の主な取組として、総務分野では、今年度は5年に1度の国勢調査の実施年にあたることから、正確な調査実施に努めるとともに、令和11年度のグランドオープンをめざして市役所新庁舎の整備を進めます。また、「第5期行財政改革プラン」を策定し、公共施設マネジメントの推進、財政運営の根幹となる市税の公正かつ効果的な賦課徴収、入札・契約業務における公平性・透明性の高い事務執行など、効率的・効果的で健全な行財政運営に取り組んでまいります。

こども・子育て分野では、富田林版「こどもまんなか社会」の実現に向けて、「こどもの権利に関する条例」の制定及び「こども計画」の策定に取り組むとともに、「第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画(令和7～11年度)」の着実な推進を図ります。また、市立幼稚園・保育所のあり方検討の取り組みとして、市立認定こども園の設置について、既存の公共施設の活用も含め検討を進めてまいります。

保健分野では、健康寿命の延伸に向けて、がん検診や特定健康診査の受診率向上、認知症予防等に取り組めます。

福祉分野では、孤独・孤立の問題が懸念される中、「増進型地域福祉プラットフォーム」を設置し、関係団体の参画のもと地域の見守り連携体制の構築に取り組めます。また、「障がい者雇用会議」を開催し、障がい者就労をより一層推進します。

人権・環境分野では、戦後80年を迎える中、二度と戦争を起こさないよう戦争体験者の記憶を次世代に語り継ぐとともに、平和の大切さを伝える取り組みを進めます。また、「地球温暖化対策実行計画(第5次)「事務事業編」」を策定し、さらなる温暖化対策を推進します。

これら市民福祉向上に寄与する各施策を積極的に展開することで、「住んでみたい」、「住んで良かった」、「住み続けたい」と実感していただけるまち「富田林」、安全・安心に暮らせるまち「富田林」の実現をめざして精力的に取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和7年度 部局運営方針(副市長)

副市長 音羽 伸彦

私は市民の皆さまと共に、安心して暮らせる、活力にあふれた、そして未来につながるまちの実現をめざして、以下の項目を重点的に取り組みます。

① 大阪・関西万博

埋蔵文化財やだんじりの展示、食の特産品販売、伝統工芸品のPRブースを出展するとともに、富田林商工会との連携により富田林ええもんブランドの販売や観光PR動画などにより本市の魅力を伝えます。また文化芸術においては、河内音頭や次代を担うこどもたちのパフォーマンスの披露をはじめ、近隣6市町村で効果的に協力しながら、多彩で豊かな文化芸術を発信するなど万博を通じて、本市の活性化や発展に繋がるように、大阪府や近隣市町村と連携して来阪者を南河内に呼び込みます。

② 災害対策

自助・共助・公助が機能する強靱な地域づくりのため、防災リーダーやジュニア防災リーダーの養成に努めるとともに、T・K・B(トイレ、キッチン、ベッド)を中心とした備蓄強化を行います。また、ガバメントクラウドファンディングを活用し、災害用トイレトラックの導入を進めます。このトイレトラック配備は、全国の参加自治体による相互の災害派遣ネットワークプロジェクトを形成するものとなっていますので、ぜひ企業や市民の皆さまには、このプロジェクトの趣旨に賛同いただき、ご支援をお願いします。

③ 地域の活性化

市内中小企業の担い手確保のため、また、若者世代の転入促進と転出抑制のため、奨学金返還支援事業を開始します。この事業により本市に引き付けた若者世代が、定住し家族を持つことで、人口減少に歯止めもかけたいと考えています。また、すべての市民が安全に安心して快適に移動できるまちの実現をめざし、金剛ふるさとバスやレインボーバスのあり方を検討するとともに、引き続き地域が主体となった持続可能な地域公共交通の導入に向けた取組を支援します。

④ まちづくりと産業

現在、休業中の農業公園を早期にリニューアルオープンいたします。新たな指定管理者も決まり、市内最大の集客拠点、食と農ある暮らしの体験拠点、多様な事業者が関わる地域活性化拠点の3つのコンセプトのもと、農業を活用した活性化を図ります。また、金剛地区の新たなまちづくりにおいて、地域住民や各種団体と連携協力して引き続き金剛地区の再生・活性化に取り組めます。さらに効果的な企業誘致や創業支援を行っていくため、市内企業の実態調査を行い、これからの施策に反映してまいります。

⑤ DXの推進

行政サービスの新しい形として「書かない窓口」の導入を行います。来庁者の申請手続きの簡略化もさることながら、市職員の業務効率化や新たな業務フロー構築に繋がることが人口減

少社会に対応する取り組みとなるため、DX の分野にも積極的に取り組みます。

以上の取組は、本市単独で行うよりも、大阪府や近隣自治体との連携を行うことが効率的・効果的な場面も考えられます。様々な場面において、今まで以上に自治体間連携について可能性の研究や検証を行います。



SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和7年度 部局運営方針(教育長)

教育長 植野 均

教育委員会では、すべての子どもたちが目標や夢を持ち、生き生きと主体的に生きていくことのできる力を身につけることができるよう質の高い教育の提供に努めるとともに、教育環境の整備に努めます。また、生涯にわたり文化・スポーツ活動に親しみ、生きがいを持って暮らしていけるまちづくりを進めるとともに、本市に受け継がれた豊かな歴史文化に誇りを持つことができるよう文化財の保存活用に努めます。

これらのことを実現するため、今年度は以下の項目について重点的に取り組みます。

○子どもたちの学びや学校施設活用の分野では、

- ① ギガスクール構想を実現するため、小中学生一人に1台貸与しているタブレットパソコンが更新時期を迎えることから、新たに配備します。
- ② 水泳指導の民間委託について小学校10校でモデル実施し、子どもたちへの指導の充実と教員の働き方改革の両面から効果を検証します。
- ③ 中学校給食に関して、これまでの希望選択制から全員給食を実施するための準備を進めます。
- ④ 物価高騰が続く中、保護者の経済的負担を軽減するため、小学校においては、1学期の給食費の無償化、中学校においては20食分までの無償化を実施します。
- ⑤ 市内全16小学校で「ふれあい給食」を実施し、児童と地域住民、地域住民相互の交流を推進します。
- ⑥ 市内全ての小中学校の体育館にエアコンを設置するための設計を行います。
- ⑦ 地域活動を支援するため全16小学校に設置された「地域総合拠点・みなよる」の活用を呼びかけます。

○生涯学習や文化財の分野では、

- ① 「富田林市文化芸術振興ビジョン」に基づき「子どもと未来プロジェクト」「文化芸術による共生社会プロジェクト」「まちかどアートプロジェクト」を展開します。
- ② 「スポーツ推進計画」の今年度中の策定に向け更に取り組みを進めます。
- ③ 市民総合体育館の主競技場(メインアリーナ)へのエアコン設置とトイレの洋式化を行います。
- ④ 公民館3館では、様々な趣向を凝らした講座を計画し SNS を積極的に活用した情報発信に努めます。
- ⑤ 図書館では、エアコンの更新やセルフ貸し出し機能をもったシステムを導入することで利用者の利便性の向上に努めます。
- ⑥ 本市が寺内町で所有する町家を有効活用するためサウンディング型市場調査を実施します。



SDGs未来都市

富田林

ACT FOR 2030

令和7年度 部局運営方針

市長公室長 矢野 恵一

(1)業務の紹介

秘書業務をはじめ、行政施策の企画・調整及び促進、組織・定数、情報化政策、自治体DX、人事管理、広報・広聴、地方創生、シティセールス、ふるさと寄附金などの推進に取り組んでいます。

(2)所管している課

秘書課、政策推進課、デジタル推進室、人事課、都市魅力課

(3)令和6年度の取組実績

- ・大阪・関西万博での大阪ウィーク等出展への準備を進め、今年1月には、藤井寺市・羽曳野市・大阪狭山市と連携し、エジプトとの万博国際交流フォーラムを開催しました。また、富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村の6市町村で構成する南河内広域連携研究会を通じて、大阪・関西万博でのイベント「南河内 LIVE ART EXPO」実施に向け、準備を進めました。
- ・DXの推進として、オンライン手続きの推進を図りました。また、大阪版人材シェアリング事業を活用し、専門性の高い外部人材を活用した研修を実施し、職員のスキル向上を図りました。
- ・時差出勤及び社会貢献活動に関する兼業基準の設定について、令和6年4月1日より運用を開始しました。
- ・30歳の職員を対象にしたチームビルディング研修などを新規で実施しました。また、大阪府市町村局行政課への研修派遣を実施しました。
- ・広報誌についてはより市民に伝わるよう、令和7年5月号からのフルカラー化に向けて準備を進めました。
- ・返礼品の拡充やふるさと納税サイトのビジュアル強化を行い、ふるさと寄附金の受け入れ額増額へとつなげました。

(4)今年度の主要テーマ

各種施策の推進及び効率的・効果的な行政運営

(5)部局の取組方針

政策推進課

【大阪・関西万博、広域連携の推進】大阪・関西万博大阪ウィークへの参画等を通じた大阪府や近隣市町村との広域連携を進め、効率的で効果的な行財政運営と南河内全体での地域活性化に取り組みます。また、近隣市町村との新たな広域連携の可能性について検討を進めます。

デジタル推進室

【自治体DXの推進】富田林市 DX 戦略に基づき、「書かない窓口」の推進や「公開型統合型 GIS システム」の構築など、デジタル技術を効果的に活用するとともに、住民サービス向上・事務効率化・業務改革に引き続き取り組みます。また、大阪府のデジタル人材シェアリング事業を通じて外部人材を活用し、職員のデジタル活用能力の向上に取り組みます。

人事課

【働き方改革】持続可能な執行体制の構築や職員の負担軽減等につながる働き方改革の観点から、市役所の開庁時間の短縮について検討します。また、人材確保についても必要とする人材を安定的に確保するため、職員採用試験について前倒しの実施を行います。

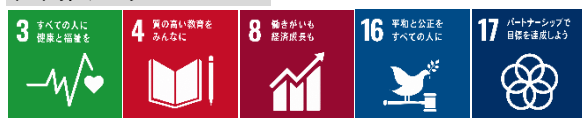
都市魅力課

【広報・広聴の充実】ウェブサイトや SNS など、多様な媒体を活用した効果的な情報発信に取り組みます。広報誌は、全ページカラー化し、より市民に伝わる市政情報の提供に努めます。また、引き続き配布事業者を通じて店舗・事務所も含めた全戸配布を行います。さらに、「ふるさと富田林応援団」への登録を増やすとともに、魅力発信等に協力してもらえる仕組みづくりを行います。

【ふるさと寄附金の増加】多種多様な返礼品の拡充と新規返礼品の開発に引き続き取り組みます。また、返礼品提供事業者との連携を通じたふるさと納税ポータルサイトでのプロモーション強化や各種イベント等への出展などによりさらなる寄附金の獲得を推進します。さらに、ふるさと納税制度を通じて、全国の寄附者の皆さまに本市の特産品のみならず様々な魅力を発信し、認知向上につなげます。

以上、市長の所信表明、施政方針、市総合ビジョンに基づき、市長公室各課のマネジメントを行うとともに、他の部局と連携して各種施策を推進します。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和7年度 予算(千円)
------	------	-----------------

デジタル化推進事業 (デジタル推進室)	富田林市 DX 戦略に基づき、「みんなの快適・便利なスマート市役所」を目指して、住民サービスの向上、事務効率化、業務改革にデジタル技術を効果的に活用する取り組みを継続して進めます。	132,170
基幹系システム管理事業 (デジタル推進室)	基幹系システムを標準準拠システムへ移行する自治体情報システムの標準化について、国の方針に従い、R7 年度以降も引き続き取り組みを進めます。	171,058
情報公開事業 (都市魅力課)	市の保有する情報の積極的な公開により、行政の透明性を図り、市民のみなさんからの理解と信頼を得られるよう努めます。令和 5 年 4 月から個人情報保護法を施行され、それに伴い本市でも安全管理措置を遵守し、保有個人情報 that 適正に取り扱われるように研修会等を実施するなど、職員の意識向上を行います。	910
市民相談事務 (都市魅力課)	市民参加や協働の促進を目的に、登録者から市政に対する意見聴取などを行う「わがまちパートナー」制度をはじめ、市民アンケートの実施や「富見箱」を活用して引き続き広聴強化に努めます。また、市民の皆様からのご意見等についての対応状況は、市ウェブサイトです速に公表します。市民相談についても、特に多重債務で困っている人を大阪弁護士会と連携して救済する取組みや、様々な相談についても一緒に考えて問題解決に取り組むなどして市民に寄り添い対応の強化に努めます。	9,586



SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和7年度 部局運営方針

市長公室付部長(危機管理監) 花岡 憲

(1)業務の紹介

総合的な防災対策や災害対策本部等設置時の統括、防犯に関する事業に取り組んでいます。
また、消防団や自主防災組織、消防水利に関する業務を担当しています。

(2)所管している課

危機管理室

(3)令和6年度の実績

(防災実績)

- ・令和6年能登半島地震にかかる被災地支援業務(支援対策本部の運営、職員派遣等)
- ・災害時学校利用計画の策定(喜志・喜志西・富田林・藤沢台小学校)
- ・台風接近時・警報発表時等における公共施設の臨時休館等の方針(キャンセル料補填の取扱を含む)を決定。
- ・避難所誘導看板の計画的な更新を実施(6か所)。
- ・マンホールトイレの整備[富田林・河南・金剛高校、寺池台小学校]【下水道課】
- ・TONPAL(多文化共生・人権プラザ)を新たに指定避難所に指定。
- ・富田林市自動体外式除細動器(AED)貸出事業を実施。
- ・大阪府との連携により、物資輸送訓練を実施。
- ・地域別防災訓練の支援(夜の防災訓練、キッチンカーによる食事支援、校区交流会議と連携した訓練の実施)
- ・防災リーダー養成講座の開催(一部を大阪公立大学に委託)
→フォローアップの取組として、昨年度の修了生に登壇いただき、受講を踏まえた地域での防災活動等について発表(共有)していただいた。
- ・ジュニア防災リーダー養成講座の開催(一部を大阪公立大学に委託)
- ・外国人市民のための防災セミナー開催(一部を大阪公立大学に委託)
- ・出前講座の実施による、防災意識・知識の周知啓発を実施。
- ・災害時における一斉同報サービスシステムの活用を開始(町総代、民生委員・児童委員等にSMSで情報発信)。
- ・災害協定の締結[株式会社三浪組(応急対策活動)・コーナン商事株式会社(物資の供給)・一般社団法人地域活性化プロジェクト縁GIN(キッチンカーによる食事提供の実施)・株式会社林製作所(物資の供給)、藤野興業株式会社(応急対策活動)等]
- ・自主防災組織の設立支援(新たに4団体設立:桜ヶ丘町自主防災会、こんふし会、宮甲田町自主防災会、錦ヶ丘宮林自主防災会)。

- ・地域での備蓄の充実や、自主防災組織の活動のさらなる活発化を図るため、組織のニーズに合わせて、富田林市自主防災組織補助事業要綱を見直し(運営費補助の3年繰越)。

(防犯実績)

- ・富田林警察署、富田林警察署管内防犯協議会、富田林市防犯委員会主催の各防犯キャンペーンに参加協力
- ・早朝から夕方までの間、委託による市青色防犯パトロール活動を継続
- ・市民生活の安全に支障をきたさないよう、更新時期を迎えた市設置型防犯カメラ全 115 台の取替えを実施。更に主要幹線道路へ12台の新設を行い、犯罪の抑止、警察の捜査等へ貢献
- ・防犯灯の新設、維持管理に対する補助金交付を継続することで、地域の要望に対応
- ・高齢者を狙った特殊詐欺対策として、自動通話録音装置の貸与を継続

(消防団実績)

- ・消防広域化に伴い、大阪南消防組合との連絡調整。
- ・富田林消防署・市消防団の合同会議(6月)の実施。
- ・消防団の年間訓練の指導を富田林消防署に依頼(知識及び技術の習得、連携の強化)。
- ・消防広域化(事務移管後)、初めてとなる消防出初式を開催。
- ・女性消防団隊の組織体制、及び活動の充実(部長・班長を設置、応急手当指導員講習受講)。
- ・消防団第13分団の消防ポンプ車を更新。
- ・団員の負担軽減、経費削減の観点から、消防団の出動体制の見直しを実施。

(4)今年度の主要テーマ

- ・能登半島地震等の大規模災害による教訓を踏まえ T・K・B・(トイレ、キッチン、ベッド)を主とした備蓄の強化
- ・市民が安心して暮らせるよう地域防災力の向上による、災害に強いまちづくりを推進
- ・地域防災の中核となる消防団と連携した活動の推進
- ・地域住民や警察、市防犯委員会等の団体との連携による防犯諸活動の推進

(5)部局の取組方針

- ・防災対策では、自然災害から市民の暮らしと生命・財産を守り、災害に強いまちづくりを推進するため、「市地域防災計画」に基づく総合的な防災対策を推進します。また、自主防災組織をはじめとする地域の防災活動団体との連携を図るとともに、地域で実施される防災講座や訓練などにも協力し、地域防災力の向上に努めます。
- ・火災はもとより、災害時においても地域防災の中核となる消防団と、円滑な活動ができるよう、平常時から連携強化に努めます。
- ・防犯対策では、富田林警察署と連携し、市民の安全安心のため市設置型防犯カメラの適切な維持管理に努めます。また、関係団体と連携し、特殊詐欺被害防止の啓発を引き続き実施し、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和7年度 予算(千円)
防災対策事務 (危機管理室)	防災人材の育成、地域防災訓練や地域防災マップ作成の支援、出前講座による防災意識の周知啓発を行い、地域防災力の向上を図るとともに、災害時学校利用計画の計画的な策定、及び地域防災計画の改訂を行います。 また、避難所環境の向上に資する防災備蓄として、自動ラップ式トイレ 17 台、カセットコンロ 200 台等の購入とともに、災害派遣トイレネットワークプロジェクトに参加し、全国の自治体との連携により、災害時における相互の支援活動を行うことを目的として、防災用トイレトラックを導入します。 さらに、民間事業者や団体等との協定や、広島県廿日市市との相互応援協定を締結し、災害時における受援体制を構築するなど、総合的な防災対策を進めます。	67,128
消防施設整備事業 (危機管理室)	消防分団の消防ポンプ車2台(第3・8分団)を更新するとともに、消防団車庫・詰所の適切な維持管理に努めます。	102,673
防犯対策事業 (危機管理室)	悪質巧妙化し、増加している特殊詐欺の被害を防止するため、富田林警察と撲滅宣言について協議を進めます。施策としては、金融機関等と連携し、ATMに音声発生器を設置し、啓発活動を強化します。また、富田林警察と連携し、特殊詐欺に関する防犯教室を受講した方にサポーターカード(仮称)を交付し、地域住民が協力し合い、互いに見守り合う環境を整えます。	11,552
地縁団体防犯カメラ 整備補助事業	安全、安心なまちづくりを推進するため、町会等へ防犯カメラの新設、更新に対する補助金交付していますが、新たに修繕費、点検費についても補助の対象とします。	6,547



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和7年度 部局運営方針

総務部長 植田 憲治

(1)業務の紹介

庁舎管理業務をはじめ、新庁舎建設、条例等の整備、行財政改革、公有財産の総括管理、財政管理、入札、契約・工事などの検査、市の出納に関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

総務課、新庁舎整備推進室、行政管理課、財政課、契約検査課、会計室

(3)令和6年度の実績

1. 令和6年度については、耐震性能の低い旧庁舎の北館の除却と、敷地と隣接する東側水路の改修工事を行いました。
2. 行財政改革の推進については、「公共施設再配置計画(前期)」の改定や補助金等の適正化に関する指針に基づく各種補助金要綱等への終期設定、市民プールのネーミングライツパートナー決定などに取り組みました。
3. 財政状況の見える化では、大阪府の支援を受けて作成した、15 年間の中長期財政シミュレーションを公表したことに加え、当初予算の編成過程のページを改善するなど、市民の皆さまにわかりやすい情報発信に取り組みました。

(4)今年度の主要テーマ

効率的・効果的な行財政運営と計画的な財産管理に焦点を定め、行財政改革と公共施設マネジメントの推進を図ると共に財政規律の堅持と健全な財政運営に着実に取り組む。
安全に配慮した新庁舎整備と国勢調査の着実な実施

(5)部局の取組方針

1. 新庁舎整備推進室では、災害時の防災拠点となる市庁舎の整備を進めています。令和7年度からは、旧北館解体の跡地に、新庁舎本体建物の建設工事を行い、令和9年度中の仮オープンと、令和11年度のグランドオープンを目指します。
2. 行政管理課では、「第5期行財政改革プラン」を策定し、全庁を挙げて積極的に取り組みを進めます。また、公共施設マネジメントの取り組みとして個別施設計画の見直しを行い、適切な施設管理と予防保全に努めます。
3. 財政課では、財政規律を堅持した予算編成及び予算執行に努めるとともに、予算、決算、中長期財政シミュレーションの公表など財政状況の見える化を行い、市民の皆様によりわかりやすく情報を発信します。
4. 総務課では、5 年に 1 度の国勢調査において、調査の正確な実施に向けて、事前の広報等に取り組めます。また、新庁舎建設事業の期間中における現庁舎の適正な維持管理に努めます。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和7年度 予算(千円)
新庁舎建設事業 (新庁舎整備推進室)	新庁舎建設に向けて、本体建物の基礎工事等に着手します。現庁舎を利用しながらの建替工事となるため、引き続き利用者等の安全面や周辺環境に配慮し工事を進めます。	3,088,010
行政管理事務 (行政管理課)	「第5期行財政改革プラン」を策定し、効率的・効果的な行財政運営に努めます。 事務の効率化や歳出の最適化に向け事務事業評価の見直しや、施策評価の実施、補助金等の適正化に関する指針に基づく補助金等の見直しを進めます。	4,004
市有財産管理事務 (行政管理課)	令和7年度は、個別施設計画の見直しを行い、適切な施設管理と予防保全に努めるとともに、引き続き庁内横断的な体制で、公共施設の総量最適化の議論を進めます。	4,601
財政管理事務 (財政課)	公共施設の更新や社会保障費の増大など、様々な行政課題への対応を図りながら、財政規律を堅持した予算編成及び予算執行を通して、持続可能な財政運営に努めます。 予算や決算、中長期財政シミュレーションなどの公表を通じて、財政状況の見える化を行い、市民の皆さまにわかりやすく情報を発信します。	11,984
庁舎等管理事務 (総務課)	新庁舎建設事業の期間中、市民サービスに支障をきたさないよう来庁舎用駐車場の管理など安全性の確保に加えて、利用者目線に立った親切で丁寧な対応に努めるとともに、令和9年度に仮オープンを予定している新庁舎の施設(設備)の計画的な予防保全と長期的な管理コストの抑制に向けた維持管理手法の導入に向けて取り組みを進めます。	100,912

国勢調査事業 (総務課)	5 年に 1 度の国勢調査が予定されており、外国人市民を含む本市常住のすべての世帯に、漏れなく正確なご回答をいただけるよう、事前の広報とともに、調査員への指導に取り組めます。	71,985
契約検査事務 物品購入契約事務 (契約検査課)	公共工事や、管理業務、備品購入等の業者選定や、入札・契約業務について、契約の公平性・透明性の観点から、適正に執行するとともに、分かりやすい情報の発信を行います。 また、運用している電子契約について、より多くの業者に利用してもらうように働きかけます。	3,875 1,081



SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和7年度 部局運営方針

総務部付部長 松本 万民

(1)業務の紹介

市民税・軽自動車税・固定資産税等の市税の賦課・徴収・滞納整理及び債権の適正管理に関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

課税課、収納管理課

(3)令和6年度の実績

1. 課税課 前年度に引き続き、償却資産(事業用資産)課税事務について調査を行い税収増となりました。国の定額減税の実施に際し、定額減税しきれないと見込まれる市民等への定額減税補足給付金(調整給付)を行いました。
2. 収納管理課 自主財源の根幹である市税収入の確保に努めました。軽 JNKS の拡充により、従来、継続検査(車検)時に必要であった納税証明書が二輪の小型自動車においても原則不要になるよう環境を整えました。

(4)今年度の主要テーマ

賦課・徴収業務共に市民等負担の公平性を確保し、効率的な事業運営により、市財政運営の根幹となす財源確保に努めます。

(5)部局の取組方針

課税課では、令和6年分所得税の確定により調整給付額に不足が生じた市民等へ不足分を給付します。

収納管理課では、現年課税分について早期着手により新たな滞納の発生防止に取り組むとともに、滞納繰越分については滞納者の実態把握調査の徹底により差押え等の滞納整理を行い、徴収率の維持・向上を図ります。さらに、債権一元管理の導入可能性の検討も含め、効率的・効果的な実施体制の構築等、市全体の徴収率向上に向けた取組をすすめます。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和7年度 予算(千円)
定額減税補足給付金 事業(不足額給付分) (課税課)	令和 6 年分所得税の確定により、調整給付額に不足が生じた市民等へ不足分を給付します。さらに令和 6 年度調整給付金時点では、定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯にも該当しなかった市民等へ原則4万円を給付します。	419,748
市税徴収事務 債権管理事務 (収納管理課)	市の財政運営の根幹をなす市税収入の確保について、その重要性を認識し、徴収や収納業務に積極的に取り組みます。 市全体の債権管理について、市民負担の公平性の観点から、庁内の債権所管課へ指導・助言を行い、適正な債権管理に取り組むとともに、早期の滞納整理を行うことで、全体の徴収率の向上に努めます。	123,852 558



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和7年度 部局運営方針

市民人権部長 土井 清美

(1)業務の紹介

戸籍事務をはじめ、住民基本台帳事務、マイナンバーカードの交付事務、印鑑登録、パスポート、金剛連絡所運営・管理、公衆衛生、ごみ対策、環境問題、動物愛護・管理、人権問題、男女共同参画、市民協働、国際交流、多文化共生などに取り組んでいます。

(2)所管している課

市民窓口課、金剛連絡所、環境衛生課、人権・市民協働課

(3)令和6年度の実績

環境衛生課では、持続可能な社会の担い手となる子供たちを対象に、環境教育イベント「デコとん(家族で体験エコアクション)」を開催しました。環境問題に取り組む企業5社に協力いただき、循環型社会に関する展示をはじめ、工作や実験など体験型教室を実施しました。37組72名の参加があり、アンケートでは、「家庭でできない体験ができた」「子供も親も興味津々」「来年もまた参加したい」と多くの方に満足していただきました。

人権・市民協働課では、「富田林市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう警察と相互連携に関する協定書を交わすとともに、関係機関等とも連携しながら支援体制の整備を図りました。

また、「元気なまちづくりモデル事業補助金 チャレンジ・プライド」では、市民団体や学生団体、町会・自治会による協議体など17団体の活用実績があり、市民公益活動団体が主体的に実施する地域課題の解決や地域活性化を図る事業に対して支援を行いました。

(4)今年度の主要テーマ

未来へつなぐ人とくらし

(5)部局の取組方針

次の3点に重点を置き、取り組みを進めます。

第一に、市民窓口課では、行政のデジタル化の推進のために戸籍法の一部が改正され、戸籍の記載事項に振り仮名が追加されることについて、円滑な窓口業務に努めるとともに行政の基盤整備に取り組めます。

第二に、環境衛生課では、地球温暖化対策として、昨年好評をいただいた環境教育イベント「デコとん」を引き続き開催するとともに、「富田林市地球温暖化対策実行計画(第5次)「事務事業編」」を策定し、さらなる温暖化対策を推進します。

第三に、人権・市民協働課では、戦後80年を迎えることから、二度と戦争を起こさないよう戦争

体験者の記憶を次世代に語り継ぎ、核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝える取り組みを進めます。

以上3点を中心に、未来の世代が安心して住み続けられる社会の実現を目指し取り組みを進めていきます。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和7年度 予算(千円)
住基事務 (市民窓口課)	国が実施したマイナポイント付与キャンペーンの際にマイナンバーカードを取得された方が、取得後5年目を迎え、電子証明書の更新手続きが必要となります。手続き対象者は非常に多く、窓口の混雑が予想されることから、引き続き「マイナンバーカードの日曜交付」窓口を開設するなど、効率的な窓口運営に取り組めます。	183,741
戸籍事務 (市民窓口課)	行政のデジタル化の推進のために戸籍法の一部が改正され、令和7年5月26日から戸籍の記載事項に新たに振り仮名が追加されることとなります。これにより大幅な事務量の増加が見込まれますが、市民への周知をはじめ、円滑な窓口業務に努めるとともに、行政の基盤整備に取り組めます。	55,774
鳥獣被害補助事業 (環境衛生課)	市内各所で被害を及ぼしている特定外来生物であるアライグマ等及びクビアカツヤカミキリの捕獲や防除対策に取り組み、農業及び生態系の被害軽減ならびに、生物多様性の保全を図ります。令和7年度は市南東地区でクビアカツヤカミキリの防除を行います。また、アライグマ等の措置等について委託化を行い事務の効率化を図ります。	13,050

公害対策事業 (環境衛生課)	富田林市地球温暖化対策実行計画(第4次)に基づき、低炭素社会の実現に向けた取組を全市的に進めるとともに、環境教育イベントを引き続き開催し、啓発を行います。 また、第4次実行計画の評価を行い、第5次実行計画を策定します。	11,568
ごみ収集事業 (環境衛生課)	本市が分別収集する資源ゴミ等が集積所等から持ち去られる事案について、市民の不安を取り除き、資源ゴミ等を適正に処理するために、関係機関と協力し対応するとともに、条例の制定について検討します。	751,233
墓地管理事業 (環境衛生課)	令和7年度より、富田林市立西山墓地において、一部空き区画の再販を開始し、永代使用料収入及び維持費収入による、適切な維持管理を目指します。	2,561
富田林斎場運営事業 (環境衛生課)	施設の改修及び管理運営にかかるサウンディング型市場調査結果や、将来の需要予測、本市各種計画などを踏まえ令和7年3月に策定しました大規模改修基本構想に基づき、民間活力の導入可能性調査を行い、最適な事業手法を検討します。	89,034
富田林霊園整備事業 (環境衛生課)		107,910
人権啓発事業 (人権・市民協働課)	LGBTQに関する取組みをはじめ、さまざまな人権課題の解決をめざして人権啓発イベントを実施します。特に、インターネットやSNS上での人権侵害をなくし、すべての人が安心して利用できるようインターネットリテラシー講座を実施します。	3,340
平和のつどい (人権・市民協働課)	戦後80年を迎え、悲慘な戦争体験を次世代に語り継いでいくため「平和を考える戦争展」の内容を拡充するとともに、戦争体験者の声を映像で記録し、保存、活用を図っていきます。また、広島平和記念式典及び長崎平和祈念式展に市民代表として親子を派遣するなど平和への取り組みを推進します。	4,306

国際化施策推進事業 (人権・市民協働課)	外国人市民が地域で安心して暮らせるよう、多言語で日常生活に関する相談に応じる外国人市民相談窓口の体制を拡充するなど、地域における多文化共生に取り組みます。	19,101
多文化共生・人権プラザ事業 (人権・市民協働課)	開館から2年目を迎え、引き続き、人権教育・啓発、男女共同参画、多文化共生の推進及び市民の交流拠点として各種イベントを実施します。	10,282



SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和7年度 部局運営方針

福祉部長 梅川 和隆

(1)業務の紹介

総合的な福祉政策の調整をはじめ、主に生活困窮者自立支援法、生活保護法、障害者総合支援法に基づく相談・支援並びに大阪府から権限移譲された福祉に関する広域事務処理などに取り組んでいます。

(2)所管している課

増進型地域福祉課、生活支援課、障がい福祉課、広域福祉課

(3)令和6年度の実績

【増進型地域福祉課】

地域の身近な相談場所として、「地域総合拠点・みなよる」を中心に市内の全16小学校区で「福祉なんでも相談窓口」を定期的に開設しました。また、孤独・孤立や制度の狭間など、複雑・複合化する福祉的課題に対応する相談支援にあたっては、市関係課や関係機関に加え、弁護士や司法書士等の専門職が参加する「協議会」(令和6年度開催実績11回)及び「支援会議」(令和6年度のべ42件)を開催し、権利擁護支援や多機関協働による重層的な支援体制の構築に取り組みました。

【生活支援課】

生活保護受給者に対する課税調査により疑義が生じた場合の法第63条返還金、もしくは法第78条徴収金決定処理等については、課税調査実施当初より査察指導員による全容把握、管理職による進捗管理を徹底し、返還・徴収金決定処理は概ね8月末までに完了し、対応困難なケースも含め、当該年度末までには全ケースの処理を終えました。次年度以降においても、継続して進捗管理を徹底し迅速な対応に努めます。

【障がい福祉課】

「障がい者基幹相談支援センター」では、市役所内に出張相談窓口を設置し市民や関係機関からの多様な相談の対応を行いました。相談支援事業の実績(令和6年度の相談対応のべ件数)は21,349件です。

障がい者理解促進の取組として地域の大型スーパーや教育機関、市広報誌掲載、市職員研修を通じた普及啓発活動を行いました。

障がい者就労に関しては、「障がい者千人雇用」をめざし更なる障がい者雇用の推進に向け、障がい者等及びその家族、障がい福祉サービス関係者、雇用主関係者などが参画する「富田林市障がい者雇用会議」の附属機関化の取組を行いました。(障がい者雇用人数:令和7年2月末現在978人)

(4)今年度の主要テーマ

孤独・孤立の問題が懸念される中、官民連携の基盤となる「富田林市増進型地域福祉プラットフォーム」を設置し、関係団体の参画のもと地域の見守り連携体制の構築や情報共有などに取り組みます。また、障がい当事者や雇用主、学識経験者などが参画する「障がい者雇用会議」を開催し、障がい者就労をより一層推進します。

(5)部局の取組方針

【増進型地域福祉課】

地域の身近な相談窓口として開設している「福祉なんでも相談窓口」については、引き続き小学校区ごとの「地域総合拠点・みなよる」を中心に定期的開催するとともに、校区交流会議や多様な地域活動の担い手等と連携しながら、より効果的な相談支援に取り組みます。

また、孤独・孤立対策の取り組みとして、行政や NPO 法人、社会福祉法人、民間企業等、地域の多様な団体による「増進型地域福祉プラットフォーム」を構築することで、地域のセーフティネット機能を拡充するなど、包括的な支援体制の整備をより一層進めてまいります。

【生活支援課】

生活保護制度の適正実施、並びに令和7年度実施方針の重点項目として、就労支援が困難なケースについて、査察指導員が中心となり、ケースワーカー、就労支援員等で支援会議を開催し、ケースに応じた就労支援に取り組みます。

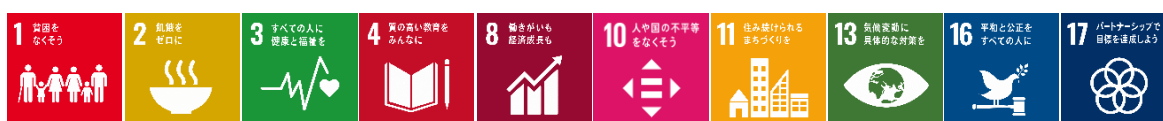
【障がい福祉課】

障がい者就労については、これまで開催してきた「障がい者雇用会議」を、障がい者等及びその家族、雇用主関係者、医療関係者や学識経験者などが参画する会議へと強化（附属機関化）し、それぞれの立場・視点からの幅広い意見を共有し、障がい者の就労と雇用環境の推進に向けた施策に反映してまいります。

また、聴覚や視覚等に障がいのある人が、災害時に避難所などにおいて情報が届きにくい状況の改善策として、障がいがあることを周囲に理解してもらうことができる「災害時障がい者支援用スカーフ」を各避難所へ配備するとともに、希望される重度の聴覚障がい、視覚障がいがある人へ配布します。

引き続き「障害者差別解消法」や「手話言語条例」などの普及・啓発に取り組み、障がいに対する理解促進に努めるとともに、市内3圏域に設置している「障がい者基幹相談支援センター」及び「障がい者雇用センター」については、障がい者の生活基盤の安定と就労支援の促進を図るため、より一層のきめ細やかで総合的かつ専門的な相談支援の実施に努めます。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和7年度 予算(千円)
生活困窮者自立支援 事業 (増進型地域福祉課)	生活に困窮されている方に対し、個々の状況に合わせ、就労や住まい、家計の見直し等の様々な支援を行いながら自立の促進を図ります。 また、今年度より居住支援の強化として、住居確保給付金の対象者を拡大し、家計の見直しを踏まえた支援策として低廉な家賃住宅への転居を支援します。	59,952
地域福祉重層的支援 体制整備事業 (増進型地域福祉課)	アウトリーチ等を通じた継続的な支援を行いながら、地域住民の複合的・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制をより一層進めてまいります。 さらに、孤独・孤立への対策として、多様な団体や機関等との官民連携体制の基盤となる「増進型地域福祉プラットフォーム」を構築しながら、地域のセーフティネットの拡充に努めます。	16,836
生活保護事業 (生活支援課)	生活保護制度の適正実施、並びに令和7年度実施方針の重点項目として、就労支援が困難なケースについて、査察指導員が中心となり、ケースワーカー、就労支援員等で支援会議を開催し、ケースに応じた就労支援に取り組めます。	4,258,107
地域生活支援事業 (障がい福祉課)	市内3ヶ所に設置している「障がい者基幹相談支援センター」及び併設の「障がい者雇用センター」では、より身近な地域で障がい者児への総合的かつ専門的な相談支援を実施する他、障がい者就労や雇用の支援を推進し、障がい者の生活相談から就労相談まで切れ目なく、よりきめ細やかな相談支援を実施します。	217,558

令和7年度 部局運営方針

こども未来部長 小島 正行

(1)業務の紹介

こども・子育て支援として、児童手当等の給付や、家庭児童相談・発達相談・親子フォロー教室などの相談業務、児童虐待相談対応、こどもの貧困対策のほか、市立保育所・学童クラブの管理運営、待機児童対策として民間保育施設の誘致、市立幼稚園・保育所のあり方の検討、こどもまんなか施策、児童館の管理運営に関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

こども育成課(市立保育所、学童クラブを含む)、こども政策課、子育て応援課、児童館

(3)令和6年度の取組実績

【こども育成課】

「こども誰でも通園制度」について、国は令和8年度から全国の自治体で本格実施ができるよう準備を進めており、本市は令和6年7月から試行的事業として実施しています。事業内容は、市立若葉保育園の旧一時保育室を活用し、「定期利用」「給食の提供」「1日の保育時間」に留意し、試行実施しました。

学童クラブの施設整備については、彼方学童クラブ、喜志 A 学童クラブ、藤沢台学童クラブのトイレを増設・改修しました。また、児童増加に伴い令和7年度に向けて向陽台 C 学童クラブを新設整備しました。

市内私学幼稚園を対象とした認定こども園化の誘致により、令和8年4月から「しろがね幼稚園」の認定こども園化を決定しました。

富田林市立幼稚園・保育所あり方基本方針については、市立幼稚園の園児数の状況による募集停止や幼児教育を受けることができる環境の確保など、「富田林市立幼稚園の現状と今後の方針について」を策定しました。

市立保育所の保育士を対象に1年間の研修制度を継続し、家庭児童相談や児童虐待対応、チューリップ教室、保育所の巡回相談業務に従事し、見聞を広げました。ここで得られた経験は、保育園での園運営や保護者支援などにいかしていきます。

【こども政策課】

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズに応じた提供体制の確保や子育て支援事業の円滑な実施を図るため、「第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。また、市民全体でこどもの権利を理解し尊重する、こどもの最善の利益を優先する社会の実現に向け、「こどもの権利に関する条例」の制定に向けた取組を開始しました。具体的には、市民参加を含めた外部有識者会議の設置、年齢層に応じたこども・大人アンケート調査、こどもワークショップ開催など、こども等の意見を幅広く聴き、ていねいな議論を重ねて進めています。

その他、子育て世代が簡単・便利に活用でき、気軽に情報収集できるスマートフォン向け子育て

てアプリの導入に取り組むとともに、こどもたちが万博会場で国際社会の未来イメージを感じることで、将来の夢や希望を膨らませることができるよう、大阪府のこども招待事業と同様の対象者に市独自の無料招待事業を開始しました。

【子育て応援課】

令和6年7月に「富田林市こども・子育て応援センター」を設置し、母子保健部門と児童福祉部門が連携協働しながら切れ目のない、きめ細やかな対応に努めています。また、当事者のニーズに沿った効果的な支援策を実施するためサポートプランの作成を行っています。

児童虐待防止マニュアルを改訂し、関係機関での虐待疑い事案の早期発見から初期対応、支援までの手順方法をわかりやすく示すとともに、関係機関を対象とする説明会を開催し、子育て世代に応じたこどもや保護者の関わり方など意識等の向上を図りました。

【児童館】

新施設整備を進めるにあたり「(仮称)こども・子育てプラザ(東施設)整備基本計画」を策定しました。また、現施設の耐震性能不足に対応する為、3階部分の撤去及び1階部分の耐震補強工事の設計を行うとともに、令和7年度に実施する工事及び工事期間中の児童館事業の一時移転の準備を進めました。

(4)今年度の主要テーマ

第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画(令和7～11年度)を関係各課との連携のもと推進します。また、「こどもの権利に関する条例」の制定並びに「こども計画」の策定に取り組めます。市立幼稚園・保育所の今後の方向性については、市立認定こども園の設置に向け、既存の公共施設の活用も含め検討を進めます。

(5)部局の取組方針

次のことに重点を置き、取り組みを進めます。

第1に、将来にわたりこどもの権利が保障される地域づくりを目的として、こどもたち自身が条例検討に参加する「こども会議」の開催をはじめ、こども版パンブリックコメントの実施やシンポジウムの開催など「こどもの権利に関する条例」の制定に向けた取り組みをさらに進めます。【こども政策課】

第2に、こども基本法に基づく、こども・子育て施策を総合的かつ計画的に推進するため、また、こどもの権利の視点や要素を取り入れた「こども計画」の策定に取り組めます。【こども政策課】

第3に、「地域子育て相談機関」を市内4か所に設置し、富田林市こども・子育て応援センターと連携を図りながら、こどもやその家庭を対象に身近で気軽な相談窓口として、子育ての不安や悩みの相談支援、子育て情報の発信などを行います。【子育て応援課】

第4に、市立幼稚園において、2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合、翌年以降の園児募集を停止する措置により、複数の市立幼稚園が休園となることが想定されるため、市立認定こども園の設置について、既存の公共施設の活用も含め検討を進めます。

第5に、在宅育児で孤立感を抱える保護者の負担感の軽減などを目的に、満3歳未満で保育

所等に通っていないこどもを対象とした、こども誰でも通園制度の試行実施を継続し、国が示す令和8年度からの本格実施に向けて効果検証を進めます。【こども育成課】

第 6 に、学童クラブの入会児童の増加等に対応して、川西学童クラブの移転改修設計業務及び工事を行います。また、トイレやエアコンなどの環境改善に取り組みます。【こども育成課】

第 7 に、児童館については、既存施設の耐震性能不足に対応する工事を実施するとともに、工事期間中の一時移転を行い、利用者等の安全確保に努めます。また、新施設整備のため「(仮称)こども・子育てプラザ整備基本計画」に基づき整備を進めます。【児童館】

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和7年度 予算(千円)
こどもまんなか推進事業 (こども政策課)	令和 6 年度に続き「こどもの権利に関する条例」の制定を進めるとともに、「こども計画」の策定に取り組みます。	18, 831
見守りおむつ定期便事業 (こども政策課)	おむつ等の子育て用品の配付により、子育て世帯の経済的支援も図りながら、訪問時に育児の悩みや困り事などを相談できる機会を設け、負担感を抱える家庭の早期発見と支援につなげます。	37, 980
こども誰でも通園制度 (こども育成課)	在宅育児で孤立感を抱える保護者の負担感の軽減などを目的に、満 3 歳未満で保育所等に通っていないこどもを対象に、こども誰でも通園制度の試行実施を継続します。	4, 779
認可保育施設整備補助事業 (こども育成課)	保育需要に対応するため、公募により決定した民間事業者による認可保育施設の整備を支援します。	504, 843

学童クラブ施設整備事業 (こども育成課)	入会児童の増加等に対応して川西学童クラブの移転改修設計業務及び工事を実施します。環境改善としてトイレの改修やエアコンの更新等を実施します。	90,453
こども・子育て応援センター事業 (子育て応援課)	こども・子育て応援センターを相談機関の中核とし、地域子育て相談機関等と連携を図りながら、すべての妊産婦・子育て世帯等への一体的な相談・支援体制に努めます。	36,772
児童館整備事業 (児童館)	児童館施設の耐震性能不足に対応する工事(3階部分除却及び1階部分耐震補強)を行います。工事期間中の児童館各事業は、市民会館・旧人権文化センター複合施設・市営住宅集会所を一部整備し、分散して仮移転させ実施します。	59,346



SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和7年度 部局運営方針

健康推進部長 喜田 浩二

(1)業務の紹介

国民健康保険被保険者資格業務をはじめ、特定健診、特定保健指導、国民健康保険料の徴収、国民年金、要介護認定、介護予防事業、介護保険料、後期高齢者医療制度、障がい者・ひとり親家庭・乳幼児医療助成、保健・地域医療、定期予防接種、母子保健、市民の健康づくりに関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

保険年金課、高齢介護課、健康づくり推進課

(3)令和6年度の実績

健康寿命延伸に向けた取り組みを推進するため、「第3次健康とんだばやし21・第2次富田林市食育推進計画・第2次富田林市自殺対策総合計画」を策定するとともに、がん検診の節目の方への個別勧奨通知に加え、75歳の肝炎ウイルス検診未受診者に対する勧奨通知を開始しました。また、がん検診体制の充実を図るため、「がんパック検診」の継続に加え、新たにレディース検診の日曜日開催を実施しました。特定健康診査については、健康アプリ「アスマイル」を活用した市独自のオプションを継続して実施しました。

高齢者施策では、新たに認知症の症状や進行に合わせて、いつ、どこで、どのような医療や介護のサービスを受けることができるかをまとめた「認知症ケアパス」を作成しました。また、「介護予防・健康ポイント事業(あるこっと)」については、継続する楽しみを感じながら参加できるイベント等を開催するとともに、実績データの分析・事業の効果検証を行いました。さらに、高齢者を対象に、歯科衛生士による個別保健指導や受診勧奨、地域団体への集団教育及び個別相談など、口健康から全身の健康づくりを目指した取り組みを行いました。

子育て支援の施策では、産後ケア事業を継続するとともに、新たに経済的困難を抱える妊婦に対し、初回産科受診料の助成を実施しました。また、就学前までの切れ目のない健診で、こどもの特性を早期に発見、支援できるように、新たに5歳児健診を開始しました。さらに、「こども・子育て応援センター」を設置し、母子保健と児童福祉が連携・協力を深め、全ての妊産婦、子育て世帯への一体的な相談支援に取り組んでいます。

(4)今年度の主要テーマ

健康寿命延伸に向けた取り組みの推進と子育て支援の充実

(5)部局の取組方針

次の3つに重点を置き取り組みを進めます。

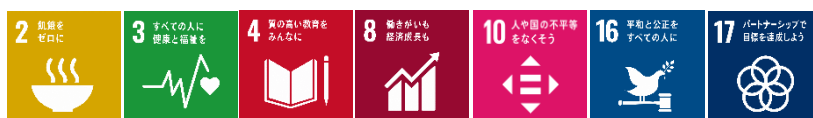
第1に、健康づくり推進課では、高齢者に対し、带状疱疹及び重症化予防に効果のあるワクチンの定期接種を実施し、接種費用の一部を公費助成いたします。また、国の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」等に基づき、本市の「行動計画」を改定し、次の感染症危機に際して迅速に対処するための対応策を整理します。さらに、がん検診受診率向上のため、「レディース検診」の日曜日開催や「がんパック検診」を継続するとともに、新たに20歳の人へ健康診査やがん検診に関する個別通知を行います。保険年金課では、特定健康診査について、健康アプリ「アスマイル」を活用した市独自のオプションを継続して実施します。

第2に、高齢介護課では、「富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例」の理念に基づき、地域全体で認知症の方を支えていけるよう、今年度は新たに、認知症月間の 9 月にシンポジウムを開催し、パネルディスカッションや映画の上映、VR による疑似体験会などを行い、認知症の正しい理解を広げます。さらに、令和 6 年度に作成しました「認知症ケアパス」を市民の皆様にご覧いただくため概要版を全戸配布します。また、引き続き「介護予防・健康ポイント事業(あること)」を実施し、健康拠点や協力事業者の店頭での体力測定・健康相談会など、参加者が楽しみながら健康づくりに取り組んでいただけるよう進めるとともに、これまで収集したデータや参加者アンケートの結果を分析、検証し、本市のフレイル対策の推進につなげます。

第3に、健康づくり推進課では、出産後の産婦やそのご家族が安心して子育てができるように、産後ケア事業を充実させます。従来の医療機関等における「宿泊型」と「日帰り型」に加え、新たに「訪問型」を追加します。また、昨年7月から開始した5歳児健診を継続するとともに、面談を通じて出産・子育ての相談に応じ、必要な支援につなぐ「妊婦等包括相談支援事業」と、妊娠時などに一時金を給付する「妊婦のための支援給付事業」を効果的に組み合わせ、妊産婦の身体的・精神的・経済的な負担を軽減します。加えて、新たに「夏休み親子料理教室」を開催し、子どもたちが楽しく学ぶ中で、健康づくりに欠かせない「食育」の大切さを啓発します。

以上、市総合ビジョンや施政方針等に基づきながら、健康推進部 3 課のマネジメントを行い、市民の皆さんの健康保持・促進となる事業運営に努めます。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和7年度 予算(千円)
予防接種事業 (健康づくり推進課)	予防接種法に基づき、定期接種 A 類及び B 類の予防接種を実施します。令和 7 年度からは、B 類予防接種に新しく带状疱疹ワクチンが加わります。また、	376,106

	「新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定に取り組みます。	
市民検診事業 (健康づくり推進課)	健康増進法に基づき、がん検診や骨密度検査、歯科健診等を実施します。検診受診率向上のため、「レディース検診」の日曜日開催や「がんパック検診」を継続するとともに、新たに20歳の人へ健康診査やがん検診に関する個別通知を行います。	143,826
特定健康診査等事業 (保険年金課)	引き続き、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施するとともに、特定保健指導該当者に対して、一人ひとりに合った支援を継続し改善を図ります。健診未受診者には、従来から実施している受診勧奨通知や電話勧奨に加えて、健康アプリ「アスマイル」を活用した市独自のオプションを継続して実施し受診率の向上を目指します。	92,556
認知症総合支援事業 (高齢介護課)	認知症の理解を深める目的でシンポジウムを開催します。パネルディスカッション、映画上映、VRによる認知症の疑似体験会などを開催して、認知症の正しい知識の周知啓発を行います。 令和6年度に作成した認知症の状態に応じた適切なサービスをまとめた「認知症ケアパス」を市民に広く周知し、認知症の理解促進を進めるため、概要版を作成し全戸配布します。	3,450
高齢者福祉事務 (高齢介護課)	「介護予防・健康ポイント事業(あるこっと)」を引き続き実施するとともに、蓄積データの分析を大学とともに実施し事業検証を行い、本市のフレイル対策の推進につなげます。	11,052
母子保健事業 (健康づくり推進課)	母子保健法、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、妊産婦の健診や乳幼児健診、訪問指導等を行います。令和7年度は、産後ケア事業を充実させ、外出が難しい産婦等、今まで利用につながらなかった人が利用しやすいよう、従来の医療機関等における「宿泊型」と「日帰り型」に加え、新たに「訪問型」を追加します。また、「妊婦等包括支援事業」と、「妊婦のための支援給付事業」を効果的に組み合わせ、妊産婦の身体的・精神的・経済的な負担を軽減します。	188,096
健康指導事業 (健康づくり推進課)	「第3次健康とんだばやし21・第2次富田林市食育計画・第2次富田林市自殺対策総合計画」に基づき、生活習慣病や要支援・要介護状態になることを防止する	617

	ための教育・相談の実施と自殺対策に取り組めます。 また、令和7年度は、「夏休み親子料理教室」を開催し、子どもたちが楽しく学ぶ中で、健康づくりに欠かせない「食育」の大切さを啓発します。	
--	--	--



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和7年度 部局運営方針

まちづくり部長 森木 和幸

(1)業務の紹介

道路の新設・改良・維持・保守業務をはじめ、交通政策、都市計画、建築確認の経由、開発許可の指導、金剛地区の再生、まちづくり分野の広域処理、住宅政策、市営住宅に関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

道路公園課、交通政策室、都市計画課、金剛地区再生室、広域まちづくり課、住宅政策課

(3)令和6年度の実績

「金剛地区の新たなまちづくり」の加速化に向け、金剛中央公園・多機能複合施設を官民連携手法により整備・運営する方針を定めるとともに、金剛駅周辺における社会実験「OPEN STREET+」の実施や「ウォーカブルビジョン」の策定に取り組みました。また、大阪大谷大学・阪南大学・UR 都市機構との産官学連携の推進に向けた包括連携協定を締結しました。

市内の道路や公園において、市道24路線(約3.4km)における舗装工事および金剛伏山台3号公園をはじめ市内11か所の公園で長寿命化計画に基づく遊具等の更新や照明灯のLED化を実施するとともに市営住宅において、長寿命化に向けて若松団地第13住宅の外壁改修および共用灯 LED 化を実施しました。

(4)今年度の主要テーマ

「金剛地区の新たなまちづくり」の取組を加速化

(5)部局の取組方針

次の3つに重点を置き、取組を進めます。

第一に、金剛地区再生室では、金剛中央公園の官民連携手法によるリニューアル整備に向けた事業者選定を進めます。また、金剛駅周辺のウォーカブルな空間づくりに向けた社会実験「OPEN STREET+」を実施するとともに、UR 都市機構、南海電気鉄道(株)、大阪狭山市とのさらなる連携を進めるなど、「金剛地区の新たなまちづくり」を加速化します。

第二に、交通政策室では、「富田林市地域公共交通計画」に基づき、「すべての市民が安全に安心して快適に移動できるまち」の実現をめざすとともに、「金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画」に基づき、将来にわたり持続可能な地域公共交通の維持を図るための取組を進めます。

第三に、道路公園課・住宅政策課では、市内の道路や公園および市営住宅において、長寿命化整備を含む計画的な整備・維持管理を行います。

以上の3つの方針を中心に、安全・安心で美しく快適なまちづくりの実現に向け、各種事業に取り組めます。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和7年度 予算(千円)
金剛地区 施設再整備事業 (金剛地区再生室)	金剛地区施設等再整備基本構想の実現に向け、(仮称)こども・子育てプラザ(東施設)と合わせて整備する西施設を含む、金剛中央公園・多機能複合施設の官民連携手法による整備・運営に向けた事業者選定を進めます。また、金剛駅周辺ウォークアブルビジョンに基づき社会実験 OPEN STREET+を実施します。	16,461
都市計画管理事務 (都市計画課)	都市計画マスタープランに掲げるまちの将来像の実現に向け、各種事業の施策を推進します。また、立地適正化計画に定めた、居住誘導区域や都市機能誘導区域に基づき、コンパクトな市街地形成等を進めます。その他、市街化調整区域における有効な土地利用の検討や、特定生産緑地の指定に向けた取組みを引き続き進めます。	4,705
交通政策検討事業 (交通政策室)	「富田林市地域公共交通計画」に基づき、近鉄富田林駅と南海金剛駅間等の東西交通の円滑化を推進するため、路線バスの乗継割引の実証実験を行います。また、交通不便地域対策では、彼方上地区において既存のタクシーを活用した実証実験を行います。	28,226
地域公共交通 活性化協議会事業 (交通政策室)	「金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画」に基づき、金剛ふるさとバスの利用促進に取り組みます。また、富田林駅前及び喜志駅前の交通拠点における金剛ふるさとバスの運行情報掲示板(デジタルサイネージ)の設置や、一日フリー乗車券の導入を行います。	143,989

道路維持補修事業 (道路公園課)	市道路線の良好な維持管理を行うとともに、通り抜け私道等の舗装整備を実施して安全で快適なまちづくりを目指します。また、市道の改良工事等を行う事により市民の生活環境の改善と向上を図ります。	172,440
若松地区公共施設 再整備事業 (住宅政策課)	対象区域の東西の幹線を整備し、主要道路と結ぶことで、自動車交通と歩行者の主要動線を確保し市民の生活環境の改善を図ります。	185,132
市営住宅整備事業 (住宅政策課)	富田林市営住宅長寿命化計画に基づき、屋上防水や外壁改修工事を実施します。また老朽化した市営住宅を除却するなど、計画的に改善事業等を実施し、市営住宅の適切な維持管理に努めます。	131,407



SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和7年度 部局運営方針

産業部長 西田 弘育

(1)業務の紹介

農林業の振興、地産地消、農業公園、公園管理、自然環境の保全、水路管理、治山治水、観光推進、商工業の振興、労働政策、公共下水道の整備、下水道施設の長寿命化・耐震化・維持管理、浄化槽整備に関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

農業創造課、商工観光課、下水道課

(3)令和6年度の実績

農業創造課では、地域における将来の農地利用を明確化するため、地域計画を市内14の地区で策定しました。また、閉園中の富田林市農業公園(サバーファーム)に新たな指定管理者を指定しました。

商工課観光課では、企業誘致施策や商店会など地域産業の活性化を目的に、企業立地促進制度の周知や富田林商工会、市内金融機関等の連携協定締結を進めました。また、来訪者および市民の皆様「もっと楽しく、もっと便利に」を目指し、富田林市公式周遊アプリ「とんだばやしとりっぷ」をリリースするとともに本市の魅力を伝える3つのコースのモニターツアーを実施し、観光ツアーの造成に取り組みました。

下水道課では、錦織地区、宮町地区、中野町西地区等に公共下水道を整備するとともに、指定避難所である学校4校(河南高校、金剛高校、富田林中・高校、寺池台小学校)にマンホールトイレを設置しました。

(4)今年度の主要テーマ

地域農業・商工業および観光施策の推進 持続可能な下水道の運営

(5)部局の取組方針

農業創造課では、農業公園の早期オープンに向けて、施設の修繕・更新に取り組み、農業公園の集客力を活かした観光振興、地域農業の活性化拠点としての雇用機会確保や農産物の販売強化に貢献する施設運営を目指します。大阪・関西万博では、春と秋に特産品を使った料理を提供し、地元特産品のPRを行います。

また、ゴム井堰の修繕・更新など農業生産基盤の適切な保全に取り組みます。

商工観光課では、地域産業の活性化に向け、企業誘致、創業をはじめとする起業への支援、商店会魅力向上を図るため、市内企業の実態調査に取り組むとともに、昨年締結した商工会、市内金融機関等との連携協定に基づく取り組みを進めます。また、大阪・関西万博会場での観光等PRをはじめ、公式周遊アプリ「とんだばやしとりっぷ」の機能拡充などにより、国内外から来阪した観光客を本市に呼び込む施策に取り組みます。

下水道課では、汚水整備の概成をめざして、公共下水道や公共浄化槽の整備、普及に取り組みます。また、昨年度改訂の「ストックマネジメント計画」に基づき、公共下水道管の改築を行うとともに、新たに策定した「浸入水対策計画」に基づき、雨天の浸入水対策に取り組みます。また、災害の発生に備え、引き続き指定避難所である学校4校(葛城中学校・藤陽中学校・第一中学校・第二中学校)にマンホールトイレを設置します。加えて、浄化槽整備対象地域での整備を進め、より良い水環境の保全に努めます。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和7年度 予算(千円)
農林振興一般事務 (農業創造課)	「大阪・関西万博」において、春と秋に特産品を使った料理を提供し、地元特産品のPRを行います。 また、令和5年度に実施した市内の森林の実態把握を目的とした基礎調査を基に、森林整備方針を定め、令和7年度以降森林境界を明確化し、森林整備を進めます。 農業公園のもつポテンシャルを最大限に活かした事業を展開するため指定管理者と緊密に連携し、オープンに向けた施設の修繕・更新に取り組みます。	24,847
観光振興事業 (商工観光課)	大阪・関西万博では、大阪ウィークでの各種催しへの参加やフードコート「大阪のれんめぐり」での市単独ブースの出展により、富田林ブランド認定品販売と合わせた観光PRで、来場者へ本市の魅力を発信します。 また、公式周遊アプリ「とんだばやしとりっぷ」の機能拡充やコンテンツの充実により利用を促進し、アプリ、Instagram、ツアーを一体的に広告するなどのメディア戦略と、アフター万博に向けての鉄道事業者と連携した寺内町を起点とする周遊型イベント企画に取り組みます。	26,790

下水道普及促進事業 (下水道課)	公共下水道への接続啓発や接続相談に取り組み、市民による水洗化工事に係る助成金制度の利用促進に努めます。	7,722
流域関連公共下水道整備事業 (下水道課)	下水道未整備地域の整備を行い、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全に努めます。また、災害の発生に備え、指定避難所の4校(葛城中学校・藤陽中学校・第一中学校・第二中学校)にマンホールトイレを設置します。	792,739



SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和7年度 部局運営方針

教育総務部長 辻野 泰之

(1)業務の紹介

将来を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むため、小中学校・幼稚園施設の管理・環境整備、給食教育の充実等の教育環境づくりや、人権教育、就学援助、支援学級に関する業務などに取り組んでいます。

(2)所管している課

教育総務課、学校給食課、教育指導室(市立幼稚園を含む)

(3)令和6年度の実績

- ①新たに5校の余裕教室等を「地域総合拠点・みなよる」として整備し、2月より全小学校区での運用を開始しました。働きかた改革につなげるため、デジタル採点システムの導入を行いました。
- ②学校給食については、幼稚園での食物アレルギー対応を行うと共に、小学校全16校において「ふれあい給食会」を実施しました。中学校給食の全員給食化を実現するため3月に「中学校給食のあり方基本方針」を策定しました。また、経済的支援方策として、小学校の1学期の給食費無償化、中学校の20食分の無償化を行いました。
- ③専門人材や支援人材の派遣を行い一人ひとりのニーズに合わせた支援を行いました。引き続き、校内適応指導教室の対象者数も増加しニーズが高まっています。小中一貫教育については、市域へ広げるため彩和学園での研究を進めました。また、本年度新たに小学生サミット、中学校生徒会サミットにおいて「子どもの権利条約」をテーマに交流を行いました。

(4)今年度の主要テーマ

- ① 子どもたちが安全安心に学ぶことができる学校環境の整備
- ② 安全安心な給食を実施するための幼稚園・小学校でのアレルギー除去食の提供
中学校給食のあり方基本方針のもと、全員給食実施に向けた準備とともに、小中学校給食の経済的支援方策についての検討
- ③ 様々なニーズに対応した質の高い教育の保障

(5)部局の取組方針

- ① 教育総務課では、すべての小学校の体育館へのエアコン設置に向けた設計業務を進めます。
- ② 学校給食課では、安全安心な学校給食やアレルギー除去食の提供、若者会議提案の地場産給食の魅力を伝える動画を作成するとともに、大阪・関西万博の参加国の料理にちなんだ「万博献立」や、市内全小学校16校で、「ふれあい給食」を実施します。また、中学校全員給食実施に向けた準備とともに、小中学校給食費の経済的支援方策について検討を進めます。
- ③ 教育指導室では、教育支援センター及びスペシャルサポートルーム(校内適応指導教室)の活用や、支援人材やスクールソーシャルワーカー等の専門人材の派遣、配置による一人一人のニーズに合わせた教育の充実を図ります。また、小学校における民間委託による水泳指導について、令和6年度モデル実施を行った3校に新たに7校を加えた全10校で安全で充実した指導を進めます。

子どもたちの成長を切れ目なく支えることができるよう、小中一貫教育の推進については、新たに2つの中学校区において、9年間を通じた教育課程の編成や小学校における専科授業の実施を進めます。

小学校に入学したばかりの児童が、早く学校生活に慣れることを支援するために、「エプロン先生」を配置し、1学期前半に小学校での給食時の配膳などの身の回りのサポートを行います。

市立幼稚園において、3年保育、預かり保育、給食指導を継続します。2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合、翌年以降の園児の募集を停止とする措置により、複数の市立幼稚園が休園となることが想定されるため、市立認定こども園の設置について、既存の公共施設の活用も含め検討を進めます。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和7年度 予算(千円)
小・中学校 空調設備整備事業 (教育総務課)	子どもたちが安全で快適な学校生活をおくり、集中して学習できる環境整備することを目的に、市内の市立小中学校の体育館に空調設備を整備する前の段階として設計業務の委託を行います。	82,500
小・中学校管理事務 (教育総務課)	各学校の運営に係る予算の管理及び施設の維持整備を適正に行い、学校における学習活動に支障をきたさないよう、円滑な運営を行います。	393,474

幼稚園給食事業 (学校給食課)	令和4年度に開始したアレルギー除去食を引き続き提供し、安全・安心な幼稚園給食を実施します。	15,082
学校給食管理運営事業 (学校給食課)	令和 7 年度1学期分の小学校給食費の無償化を行います。また、「ふれあい給食」等を開催し、学校給食を通じた交流機会を促進します。	677,448
中学校給食事業 (学校給食課)	令和 7 年6月から10月に実施する給食の中で、予約した 20 食分まで無償化を行います。また、中学校全員給食の実現に向けて準備を進めます。	261,051
学校給食施設整備事業 (学校給食課)	小学校の給食配膳室に空調設備を設置してまいります。	98,883
学校体制構築支援事業 (教育指導室)	児童生徒や保護者の支援、学校教育活動及び学校体制の充実に向けて、専門人材の配置や支援人材の派遣を行い、幅広い取組みの充実に努めます。また、水泳指導の民間委託について、昨年度より対象校を 10 校に拡大してモデル実施を行います。さらに、各小学校では、入学間もない1年生の学校生活を支援するために教員業務支援員(エプロン先生)が、そのサポートにあたります。	240,634
教育研究事業 (教育指導室)	これからの時代を生きる子どもたちに、義務教育年代におけるより良い教育環境を提供するため、教職員の資質向上も図りながら、9年間の義務教育の中でよりよく子どもたちが成長するよう、引き続き、小中一貫教育の推進に努めます。	16,846
幼稚園教育推進事業 (教育指導室)	全ての市立幼稚園において、引き続き、3歳児からの3年保育を実施し、未就園児ひろばにおける保育や、預かり時間の延長、給食指導に取り組みます。また、送迎バスの活用により、合同保育を実施し、幼稚園教育の充実を図ります。	122,823



SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和7年度 部局運営方針

生涯学習部長 尾崎 竜也

(1)業務の紹介

社会教育・生涯学習の企画業務をはじめ、市民スポーツや文化・芸術の振興、また寺内町の町並み保全や文化財の保全・活用、きらめき創造館、公民館、図書館などの管理運営に関する取り組みをしています。

(2)所管している課

生涯学習課、文化財課、公民館、図書館

(3)令和6年度の実績

- ・「富田林市文化芸術振興ビジョン」に基づく振興施策の推進(まちかどミュージアム事業の拡充、第3弾ミューラルの制作、子どもと未来プロジェクトに関連する新規事業の実施など)
- ・「文化財保存活用地域計画」の策定
- ・公民館「3館合同発表会」を新たに実施
- ・図書館 IC タグ対応の貸出システムへの更新(利用者の利便性向上)

ほか、各生涯学習施設の老朽化に伴う施設改修(エアコン、トイレ洋式化など)

(4)今年度の主要テーマ

健康で充実した生活の実現に向け、スポーツ・文化芸術に親しむ機会を創出

(5)部局の取組方針

①生涯学習課では、「富田林市文化芸術振興ビジョン」で提唱している「文化芸術を育てる」「文化芸術をつなげる」「文化芸術にふれる」の3つの基本方針のもと、「子どもと未来プロジェクト」「文化芸術による共生社会プロジェクト」「まちかどアートプロジェクト」の3つのリーディングプロジェクトに引き続き取り組んでまいります。

誰もがスポーツを通じての健康づくりや、元気に暮らせるまちを推進するため「スポーツ推進計画」の策定に向け取り組んでまいります。

若者が活躍できるまちづくりを推進するため、令和2年度に「富田林市若者条例」を制定し、同条例に基づく若者会議は今年度で第5期を迎えます。これまでの実績をふまえ、更に充実した議論となるよう、会議の回数や内容を見直して取り組みを進めてまいります。

②文化財課では、市民の皆さんとともに、現在まで継承されてきた文化財等を、次世代へ継承していくため、令和6年度に策定した「富田林市文化財保存活用地域計画」において、整理した課題について措置に取り組み、歴史・文化と共に生き、歩むまちづくりを進めてまいります。

③公民館では、本市の新たな魅力を発見出来る場として活用していただき、市民にも参加・企画していただけるような講座を実施してまいります。

また、公民館クラブ連絡会との共催事業「公民館まつり」等のイベントを行い、多くの市民に公民館というものを知って頂き、新たに公民館に来ていただけるように、市ホームページやYouTube等SNSを積極的に活用し、様々な世代への情報発信を行ってまいります。

④図書館では、令和5年3月に策定しました「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、「幼稚園・保育園つつじ号」の運行を拡充させるとともに、地域・保育園・幼稚園・学校・図書館が、連携・協力体制のもと読書の機会と環境の充実に努めてまいります。

また、今年度は森林環境譲与税を活用し、中央図書館では雑誌架などの書架を、また、金剛図書館では貸出・返却カウンターを刷新し、よりよい読書環境の整備を行ってまいります。

以上の4つを中心に、総合ビジョンや教育大綱、施政方針に基づき、所管する部署のマネジメントを行いながら生涯学習施策の効果的な事業展開を図ります。

(6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和7年度 予算(千円)
文化振興一般事務 (生涯学習課)	「富田林市文化芸術振興ビジョン」の基本方針に基づき、本市の文化芸術を将来世代へとつなげるため、こども演劇ふれあい事業の実施校の拡充、富田林まちかどミュージアムの実施、文化振興基金助成金の活用促進、市民文化祭等の文化イベント開催などに取り組みます。また、大阪・関西万博では6市町村で連携し「(仮称)南河内 LIVE ART EXPO」を開催し、南河内の文化芸術を発信します。	5,898
市民スポーツ活動 推進事業 (生涯学習課)	国のスポーツ基本計画や大阪府のスポーツ推進計画を参酌し、令和6年度から2か年かけて取り組んでいる「富田林市スポーツ推進計画」を策定し、誰もが生涯にわたってスポーツに参加できる機会をライフステージに応じて提供するとともに、障がい者スポーツやニュースポーツの取組を推進し、市民のスポーツ活動を振興します。	10,151

スポーツ施設整備事業(生涯学習課)	市民総合体育館においては、スポーツの推進や利用者の安全確保を図る必要があることをはじめ、災害時の避難所や食料品等の物資集積所等の機能を有していることから、主競技場(メインアリーナ)に空調機を新設し、トイレの洋式化を進めます。	248,130
寺内町保存事業(文化財課)	重要伝統的建造物群保存地区「富田林寺内町」について、地元関係団体等と連携・協働しながら保存を図っていきます。また、同保存地区に特化した防災計画については、市全体の防災計画との整合性をとりながら検討します。さらに、旧東奥谷家住宅についてはサウンディング型市場調査・建物基礎調査を実施し、今後の運営を検討します。	13,159
金剛図書館整備事業(図書館・公民館)	施設の長期維持に努めます。令和 7 年度は、第 2 期空調工事として図書館部分の空調工事を行います。	71,000